

## ○ 神奈川県観光振興計画の改定について

### (1) 改定の趣旨

県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」（以下「条例」という。）を制定するとともに、平成22年3月に条例に基づき「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。現行の計画は平成30年度で終了するが、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるなど、観光をめぐる環境の変化に対して、総合的かつ計画的に観光施策を推進していくため、計画の改定を行う。

### (2) 計画期間

平成31年度から3年間とする。

### (3) 計画の位置付け

神奈川県観光振興条例に基づく観光の振興に関する基本的な計画とする。

### (4) 県内の観光をめぐる状況

#### ア 前計画期間における県の取組

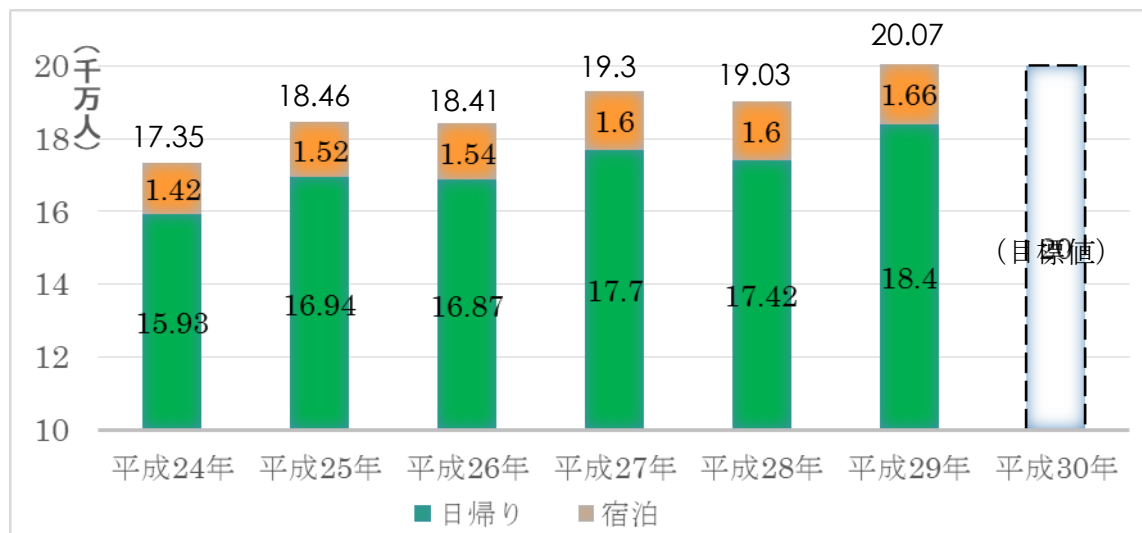
- (ア) 観光立県かながわの実現のため、①観光資源の発掘・磨き上げ、②戦略的プロモーションの推進、③受入環境の整備を3本の政策の柱として取組を進めてきた。①観光資源の発掘・磨き上げとして、新たな観光の核づくりやインバウンドツアーの企画・商品化の促進など、②戦略的プロモーションの推進として、鎌倉、大山、横須賀の日本遺産認定を契機とした歴史をテーマとするプロモーション、中国、台湾、ベトナム等のアジアの国や地域、欧米諸国をターゲットにしたプロモーションなど、③受入環境の整備として、観光ボランティアガイドへの支援やFree Wi-Fi整備の促進などに取り組んだ。
- (イ) 「新たな観光の核づくり」については、候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域において、回遊性の向上やインフォメーションセンターの整備などの主体的な取組を促進し、観光魅力づくりを進めている。
- (ウ) ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外の観光客の県内誘致を推進していくため、市町村関係団体や観光協会、旅行業団体、宿泊関係団

体、交通事業者団体、経済団体などを構成員として、平成28年6月に「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置し、地域の多彩な観光コンテンツの発掘・磨き上げ、多様な周遊ツアーの企画・商品化の促進、インバウンドツアーとしての認定を行っている。

イ 観光統計の状況

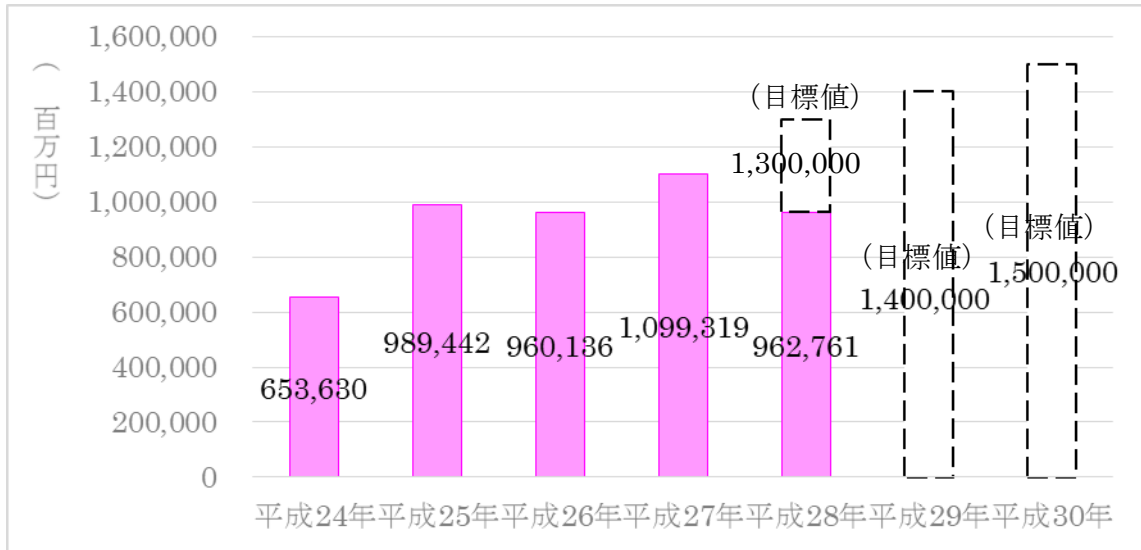
- (ア) 国内外から本県を訪れる延べ観光客数（入込観光客数）はここ数年増加傾向にあり、平成29年に初めて2億人を突破した。一方でその内訳をみると、消費単価の高い宿泊観光客の割合は日帰り観光客に比べて非常に低く、また、平成28年の観光消費額総額は、前年を下回るなど伸び悩んでいる。
- (イ) 訪日外客数は平成24年以降上昇を続けており、特に平成26年から29年にかけて大幅な上昇傾向を示している。本県を訪れる外国人旅行者も増加を続けているが、近年では地方空港へのLCC便の就航増加等により、訪日外国人の訪問地が日本各地に分散している傾向にある。
- (ウ) 本県への外国人旅行者の訪問率は、平成26年以降減少傾向にあるが、平成30年から国の調査方法が変わるなど、状況の変化もみられることから、計画の指標について見直しを検討する。

○ 入込観光客数



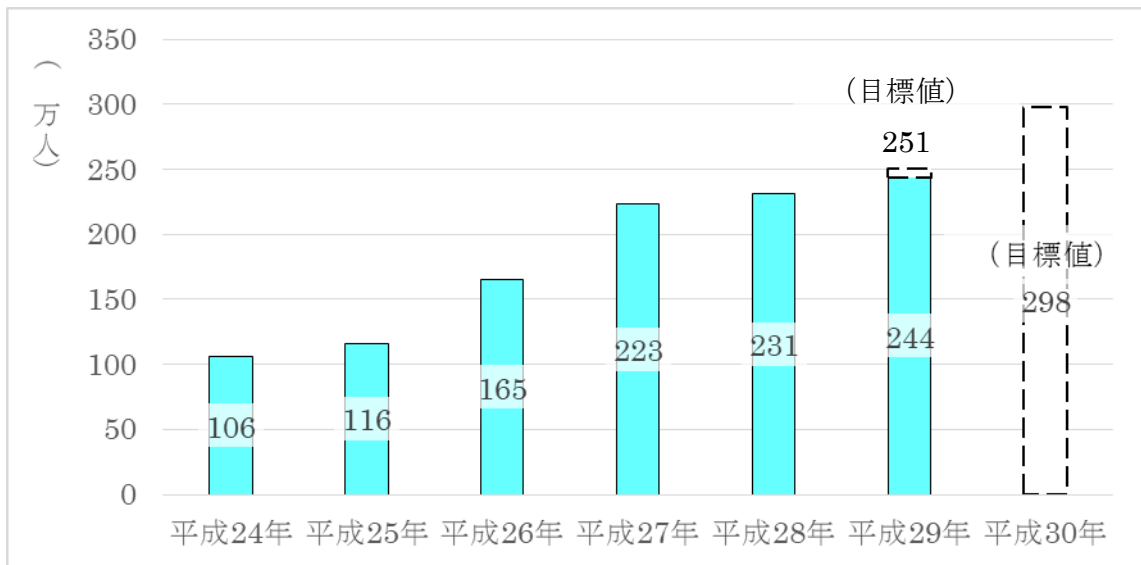
(神奈川県「入込観光客調査」)

○ 観光消費額総額



(観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」)

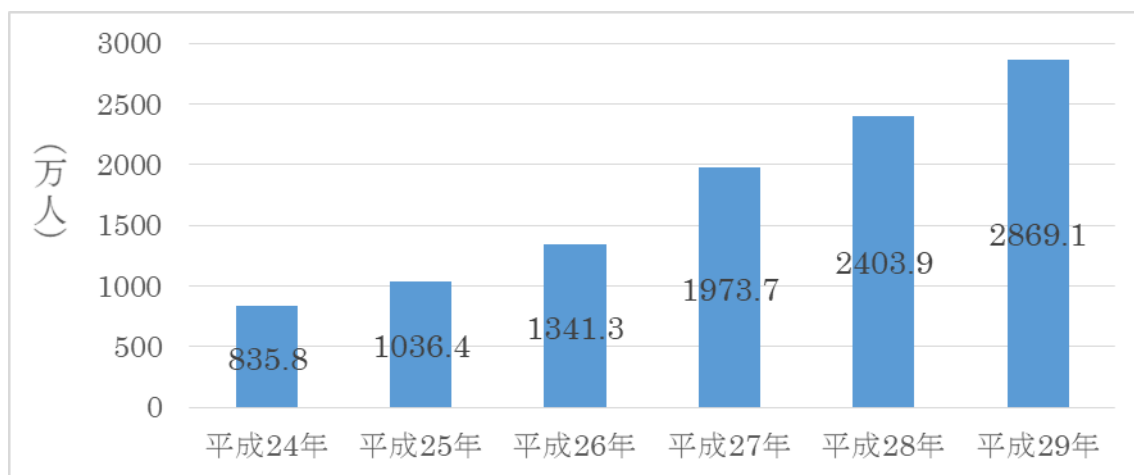
○ 県内への外国人旅行者の訪問者数



(観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び日本政府観光局 (JNTO) 調査による)

(参考)

○ 訪日外客数



(日本政府観光局 (JNTO) 調査)

(5) 計画における重点的取組の視点

コンセプト：持続可能な観光の実現

- 国際連合は、2017年（平成29年）を「開発のための持続可能な観光の国際年」（International Year of Sustainable Tourism for Development）と定め、観光による経済成長が雇用創出につながるとしている。本県においても、人口が減少し、高齢化が進む社会の中で、文化や遺産の保護・継承、自然環境の保全、労働環境の改善などに配慮しつつ、観光消費額総額を引き上げることで地域経済を活性化し、雇用創出につなげていくことにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後においても持続可能な観光の普及・浸透を図っていく必要がある。
- 観光消費額総額を引き上げるためには、入込観光客数を増やすとともに、観光客の平均消費単価が高くなる必要がある。
- 入込観光客数を増やすため、東京を訪れながらまだ訪問先を決定していない外国人旅行者をはじめ、東京に集まる国内外からの観光客を呼び込む取組を進める。また、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、観光客の受入環境を整備し、満足度を高めることによって、SNS等を通じて本県の魅力が拡散され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後における国内外からの観光客誘致に結び付くよう、取組を進める。
- 観光客の平均消費単価を高めるために、地域の魅力的な宿泊施設をPRし、宿泊客を呼び込む取組を推進する。また、県内には多くのグ

ローバル企業が立地し、MICEの需要が高まっていることから、県内各地のユニークベニユーを発掘・磨き上げ、MICEを誘致する取組を推進する。

- こうした取組について、行政だけでなく、民間事業者や地元観光協会などと相互に連携することで、質の高い効果的な取組を進めていく。

## (6) 計画における指標

- 観光消費額総額（観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」）
  - ・ 入込観光客数（神奈川県「入込観光客調査」）
  - ・ 延べ宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計調査」）
  - ・ 外国人宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計調査」）

## (7) 施策体系

### 基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

#### ア 魅力ある観光地の形成

新たな観光の核づくりをはじめ、各地において地域主体で取り組む魅力づくりを支援し、観光地の魅力向上を推進する。

#### イ 観光消費につながるコンテンツづくり

地域の特性を活かしてMICEを呼び込むユニークベニユーをはじめ、宿泊客を呼び込むナイトタイムエコノミー・早朝型観光向けのコンテンツ、クルーズ客、富裕層をターゲットとした高付加価値の体験型コンテンツなど、神奈川県観光魅力創造協議会等を通じて観光消費につながるコンテンツを発掘・磨き上げる取組を促進する。

#### ウ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

歴史・文化、景観・自然、伝統工芸、伝統芸能、食文化、スポーツなど、地域の様々な魅力に加え、未病、マグカルなど、県の独自の施策をテーマとした県内の観光資源の周遊を促進する。

### 基本施策2 戦略的プロモーションの推進

#### ア ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施

ラグビーワールドカップ2019™と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、神奈川の魅力を伝えるプロモーションを、国内外から観光客の集まる東京をターゲットとして、市町村や観光事業者等と連携して実施する。

#### イ 宿泊客を呼び込むプロモーションの推進

新たな観光の核づくりをはじめとした各地の観光地において、地域の観光資源とあわせて、ホテルや温泉旅館などの宿泊施設の魅力発信を推進する。

ウ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

外国人観光客の誘致促進に向けて、ターゲットとする国や地域を明確にするとともに、旅行者の行動時期（旅マエ、旅ナカ、旅アト）を踏まえた戦略的なプロモーションを推進する。

また、近隣自治体と連携し、外国人観光客の広域的な周遊促進に取り組む。

エ 多様なツールを活用した情報発信

ホームページや観光パンフレットなどに加え、SNSやデジタルサイネージなど多様なツールを活用して、最新の観光情報を発信する。

オ 地域の産品を活用した情報発信

アンテナショップを拠点に、地域の魅力的な産品の情報を県内外に発信するとともに、観光客をアンテナショップに呼び込む取組を推進する。

### 基本施策3 受入環境の整備

ア 外国人観光客の受入環境の整備

神奈川を訪れた外国人観光客が快適に旅行を楽しめるよう、県内における多言語化の促進やWi-Fi環境の整備、おもてなし人材の育成、キャッシュレス決済の普及促進などについて、県、市町村、民間事業者が役割分担しながら、着実に取り組んでいくことで、外国人観光客の受入環境の整備を進める。

イ 宿泊施設の充実・多様化

観光客の宿泊ニーズに応えるため、市町村と連携しながら、民泊サービスの健全な推進やホテル誘致などにより、宿泊施設の充実・多様化を図る。

ウ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備

製品や建物、環境を、障がいの有無、年齢、性別など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインする、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰でも観光を楽しめるように、観光施設のバリアフリー化などの環境整備と情報発信を促進する。

エ 観光客を迎えるおもてなしの向上

観光関連事業者等を対象にした人材育成講座や研修会を開催するほ

か、観光に関わる県民の自主的活動を促進するため、観光ガイド団体の活動等を支援する。

また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な大会に向け、観光ガイド人材の育成に取り組む。

オ 観光振興に資する交通基盤等の整備

交通基盤等の整備を推進し、観光客の観光地への来訪及び観光地間の移動の円滑化を促進する。

カ 観光客の安全・安心の確保

災害時プッシュ型情報アプリの活用など、外国人を含む観光客向けの防災・災害情報を充実するとともに、企画旅行の事故発生の防止に努める。

#### 基本施策4 観光関連産業の成長促進

ア 地域の産品を活用した情報発信（再掲）

イ 宿泊施設の充実・多様化（再掲）

ウ 観光関連事業者に対する支援

観光産業を支える観光関連事業者の活動を支援し、経営基盤の強化を図る。

エ 観光振興を担う人材の育成

観光産業の発展による地域振興を図るため、大学等と連携して、観光地域づくりをリードする中核的な人材等の育成を図る。

#### (8) 改定のスケジュール（予定）

平成30年11月	観光審議会にて改定素案を審議
12月	第3回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会にて改定素案を報告 改定素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施、市町村等へ意見照会
平成31年2月	観光審議会にて改定案を審議 第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会にて改定案を報告
3月	計画を改定

## 神奈川県観光振興計画における施策体系（新旧対照表）

### 改定計画（骨子案）

#### 基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

- ア 魅力ある観光地の形成
- イ 観光消費につながるコンテンツづくり
- ウ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

#### 基本施策2 戦略的プロモーションの推進

- ア ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施
- イ 宿泊客を呼び込むプロモーションの推進
- ウ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- エ 多様なツールを活用した情報発信
- オ 地域の産品を活用した情報発信

#### 基本施策3 受入環境の整備

- ア 外国人観光客の受入環境の整備
- イ 宿泊施設の充実・多様化
- ウ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
- エ 観光客を迎えるおもてなしの向上
- オ 観光振興に資する交通基盤等の整備
- カ 観光客の安全・安心の確保

#### 基本施策4 観光関連産業の成長促進

- ア 地域の産品を活用した情報発信（再掲）
- イ 宿泊施設の充実・多様化（再掲）
- ウ 観光関連事業者に対する支援
- エ 観光振興を担う人材の育成

### 現行計画

#### 基本施策1 魅力ある観光地の形成

- (1) 観光資源の発掘・磨き上げ
  - ア 新たな観光地域づくり
  - イ 多様な資源を活用した観光魅力づくり
  - ウ 観光地の魅力を向上させる景観形成の促進
  - エ 観光資源を活用したニューツーリズムの促進
  - オ 県の施策をテーマとしたツアーの企画・商品化
  - カ 広域での周遊ルートづくり
- (2) 戦略的プロモーションの推進
  - ア 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの推進
  - イ 多様なツールを活用した情報発信
- (3) 受入環境の整備
  - ア 観光振興に資する交通基盤等の整備
  - イ ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
  - ウ 観光客を迎えるおもてなしの向上
  - エ 観光客の安全・安心の確保

#### 基本施策2 外国人観光客の誘致促進

- (1) インバウドツアーの企画・商品化の促進
- (2) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- (3) 外国人観光客の受入環境の整備

#### 基本施策3 観光関連産業の成長促進

- (1) 観光に関する事業の活性化や事業拡大の促進
- (2) 地域の産品の開発や販路開拓等
- (3) 観光振興を担う人材の育成
- (4) 災害時の観光関連産業の支援